

広報

のぼりべつ



若
群
像

品の良いムードとサービス

日中の陽ざしは弱まり、日の暮れるのが早い。朝夕はすっかり冷えこむようになって、私たちの語らいの場も戸外から、室内へと移りはじめた。

市内の喫茶店をのぞいてみると、ぶ厚いブラウンのジュータンが、すみずみまで敷かれ、質のよいポピュラー音楽が、広い店内いっぱいに流れている。コーヒーの香りが漂い、客の接待で動くウエイトレスは穏やかで、品がよい。

市内の喫茶店は15軒、働くウエイトレスは22名といわれる。ハイクラスのムード作りと、サービスを提供する、この若い心と力は、のびゆく登別をささえる大きな力となるでしょう。

9月号

1972

No. 155

都市づくり

登別市の公園と緑化

公園と緑化をすすめるために

基本方針第一、市民運動を展開し、緑化意識の高揚と公徳心の向上をはかり、市と市民が一丸となって緑化を推進する。

用地の確保

登別市は、北海道の南部、支笏洞爺国立公園の中心地に位置し、開基百有余年の歴史を有し、産業観光都市として、近代めざましい発展を遂げています。

本市が今日の隆昌の基盤をきずきあげたのは、開拓者がきびしい自然とたたかいながら、困苦の生活の中でケツを打ちこみ、産業の開発に着手してから、百有余年の歴史のなかで、本市の立地条件を考え、経験と科学的手法を合理的に適合し、全市民が意欲的なまちづくりに専念した結果得た代償が現在の発展に至った姿です。しかし、都市の整備拡大がすすむとともになって、自然環境が破かれられつつあることもまた、現実です。

市民が健康で明るい生活を営むために、いま、都市では失なわれつつある自然環境の保護と整備、すなわち澄んだ空気、清い水そして太陽が輝やき、緑いっぱいのまことにすることが必要であります。そのためには、開発と自然の調和をはかることが、最大の課題となつています。登別市の公園の整備と緑化対策は、都市として発展するために必要な条件であり、今こそ全市民が一丸となり緑の尊さと天との自然の恩恵を再認識し、市民憲章（古い歴史と美しい自然）

市民運動の展開

◎市民参加組織

町内会、各種団体等を基盤とした市民総ぐるみの組織の確立をはかり、市と市民が一体となつた活動をおこなう。

●緑化週間、旬間、月間等を設定して緑化意識の高揚をはかる・花いっぱい、一戸一本、一鉢運動の展開

●記念植樹祭の実施

●緑化思想の街頭普及宣伝活動

●苗木即売会の開催

●緑化功労者の表彰

●緑化に関するポスター、標語作成等の募集、コンクール

●花壇コンクール等の実施

●緑化に関する講演会、講習会等の開催

●緑化に関する広報誌、パンフレットの発行

◎緑の協力員制度

◎公園用地

◎街路樹

◎市街地とその周辺に公園用地と緑化用地を確保し

◎市民の森用地

◎市民の森林用地

◎市民の森林用地

植栽整備と保全

◎公園およびグリーンベルトや緑の集団を造成するなど公共緑化を推進する。

公園およびグリーンベルトや緑の集団を造成するなど公共緑化を推進する。

登別市は、北海道の南部、支笏洞爺国立公園の中心地に位置し、開基百有余年の歴史を有し、産業観光都市として、近代めざましい発展を遂げています。

本市が今日の隆昌の基盤をきずきあげたのは、開拓者がきびしい自然とたたかいながら、困苦の生活の中でケツを打ちこみ、産業の開発に着手してから、百有余年の歴史のなかで、本市の立地条件を考え、経験と科学的手法を合理的に適合し、全市民が意欲的なまちづくりに専念した結果得た代償が現在の発展に至った姿です。しかし、都市の整備拡大がすすむとともになって、自然環境が破かれられつつあることもまた、現実です。

市民が健康で明るい生活を営むために、いま、都市では失なわれつつある自然環境の保護と整備、すなわち澄んだ空気、清い水そして太陽が輝やき、緑いっぱいのまことにすることが必要であります。そのためには、開発と自然の調和をはかることが、最大の課題となつています。登別市の公園の整備と緑化対策は、都市として発展するために必要な条件であり、今こそ全市民が一丸となり緑の尊さと天との自然の恩恵を再認識し、市民憲章（古い歴史と美しい自然）

登別市は、北海道の南部、支笏洞爺国立公園の中心地に位置し、開基百有余年の歴史を有し、産業観光都市として、近代めざましい発展を遂げています。

本市が今日の隆昌の基盤をきずきあげたのは、開拓者がきびしい自然とたたかいながら、困苦の生活の中でケツを打ちこみ、産業の開発に着手してから、百有余年の歴史のなかで、本市の立地条件を考え、経験と科学的手法を合理的に適合し、全市民が意欲的なまちづくりに専念した結果得た代償が現在の発展に至った姿です。しかし、都市の整備拡大がすすむとともになって、自然環境が破かれられつつあることもまた、現実です。

市民が健康で明るい生活を営むために、いま、都市では失なわれつつある自然環境の保護と整備、すなわち澄んだ空気、清い水そして太陽が輝やき、緑いっぱいのまことにすることが必要であります。そのためには、開発と自然の調和をはかることが、最大の課題となつています。登別市の公園の整備と緑化対策は、都市として発展するために必要な条件であり、今こそ全市民が一丸となり緑の尊さと天との自然の恩恵を再認識し、市民憲章（古い歴史と美しい自然）



緑につつまれた

の精神により、自然の復元をはかりません。

登別市は、緑につつまれた産業

観光都市とすることが、未来の理想像であるので、全市民の協力をもとに、ここに登別市の公園と緑化の基本方針と重点施策の進め方をさだめるものです。

公園と緑化の基本方針

登別市をとりまく自然景観は、文化財保護法による天然記念物、

登別原始林と国立公園法による特別保護地区として指定されている

ほか、国有林、民有林、保安林などすぐれた自然林が多く残されています。この残されている自然の

保全に努めるとともに、自然と調和のある公園計画と緑化計画をす

め、緑を充分にとりいれた公園計画と緑化計画による植樹が両輪となつて、市全体を緑化の対象とし、公園の整備とまちぐるみの绿化を積極的におこすすめなければなりません。

とくに、市街地とその周辺は緑の保全にとどめるとともに、植樹による緑化を重点とし、背後地および山林などの自然環境地区的保全と活用をはかりながら、緑化を推進することを基本方針として、

つきの重点施策をすすめる。

のパロノーター」とされているのが、街路樹の式をはばむ要因はたくさんあります。

市における主要道路は国、道、市と管理がまちまちになつていて、これが大きな要因となつていてと思われます。当市では、街路樹が少ないので、植栽し、これの整備保全をはかる必要があります。

●街路の整備にあたっては、原則として同時に街路樹を植栽する。

●地域植樹計画に基づき、他の地域、職域植樹計画との調整をはかり、地域ごとに重点的に植栽する。

●登別の環境に適する樹種を植栽し、各路線を特色あるものにします。

●幅員のある路線は高木、ない

路線は低木を主体とするが、一般家庭の協力を得て、道路敷地以外でも植栽する。

◎公園、緑地
将来構想をさだめ、樹木、芝生等の植栽に重点をおき、広場施設の充実をはかる。

◎公有地の緑化
市施設はもとより、他官庁、公共的性格を有する場所には、積極的な協力をもとめ緑化を図る。

基本方針第五、登別市に適する植物種で公害に強い成長植物種を選定し、緑化をすすめる。

◎公募による市の木、市の花の選定

基本方針第三、地域緑化、職域緑化をはかり生活環境の緑化を推進する。

進する。

◎地域の緑化

全市地域の緑化構想に基づき

町内会及び各種団体等を基盤とし、地域ごとの緑化をはかる

●緑化モデル区域の設定

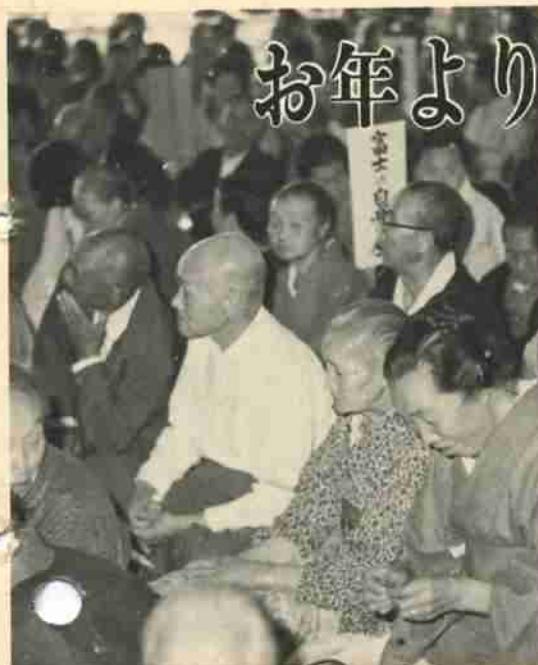
●工場、職域の緑化

●教育関係施設の緑化をはかり工場用地の造成、その他各種

●街路の公害により自然破壊、健康阻害をもたらさないように、工場緑化をすすめる。

●教育関係施設の緑化をはかり工場用地の造成、その他各種

お年よりにあたたかい手を



老人福祉制度のあらまし

老人の人口は、年を追うごとにふえつあります。今年、市で行なった調査によりますと、六十一歳以上の老人の方は、男女をあわせて二千九百〇人います。これは全市人口の六・二%となっています。この老人のいすれの方も、なんらかの形でこれから的事じや健康に対する不安、社会や家庭からの孤立など深い悩みをかかえています。老人問題とは、老人自身の問題というよりも、むしろ暮しを共にする若い世代のきょうどある問題だといえるのではないかでしょうか。その問題への出発点として現在どなっている老人福祉制度のあらましをご紹介して、正しいご理解とご利用をいただくための一助にしたいと思います。

現在、老人のために、経済的な援助の手をさしのべている制度には、次のようなものがあります。

老齢福祉年金

これは、満七十歳になったときから終身、年に三万九千六百円（月三千三百円）四八年一月から支払いの年金がもらえる国民年金制度の一つです。

この年金をもらえる人は、次の(1)現在満七十歳をこえている人(2)これから満七十歳になる人で次の人

(ア)今年四月一日で満六十歳の人

(イ)今年四月一日で満五十五歳の人で国民年金に加入し、年齢に応じて四年から七年の保険料を納めたか免除された期間がある人。

この年金をもらうときには、市役所の窓口をとおして、年金の請求書と必要な書類を添えて、道知事あてに出せばよいのです。この請求は、満七十歳になつた日から五年以内にしないと、時効で、その権利を失ないます。支給の決定があれば、道知事から国民年金証書が交付されます。

孫たちに何か買つてやりたい

その証書を、毎年一月、五月、九月に、郵便局の窓口へ提出され

■支給が停止される場合

この年金は、本人の掛け金によらないで、全額が国の負担で支給される年金であるため、他に公的年金を受けていたり、本人や扶養している人に一定以上の所得があるときなどには、年金の支給が止められることになっています。

現在、この年金については、できるだけ満六十五歳からもらえるようにしてほしいということ、本人や扶養している人の所得制限をもつとめるめてほしい、という要望がたくさんあります。国でも年ねん、その方向へ近づけるよう努力されているようです。

老人にも楽しみを

以上になつたかたに、年額五千円数え年八十歳以上のかたには、年額一万円の敬老金をお贈りします。毎年九月の「敬老の日」を中心とした年金がもらえます。また、老人の家庭へお贈りするには、同額を家族のかたに弔慰金としてさしあげます。敬老金はもらひ、そのかたが敬老金をもらひ、年金がもらえます。

市長ほか係員たちが、敬老会の席上、または、老人のご家庭へお贈りします。

市でも、昭和四十四年から、毎年敬老金

いつまでも丈夫でくらしたい

市の調査によりますと、六七%をこえるかたがたが、健康上の悩みを訴えています。いつまでも丈夫でくらしたいという切実なのぞみなのです。

老人健康診査

これは、市内の六五歳以上になつた老人を対象に、病気の予防や早期発見、治療を行なうための健診査です。

診査は、血圧測定や尿検査などの一般診査のほか、精密検査もあります。費用は、一般診査、精密検査ともに無料です。

特殊寝台の貸出し

これは、病気のために長い間ねたきりとなつてゐる老人に対し、背や足を自由に動かせるような特殊な寝台（ギヤシベッド）をお貸しする制度です。

貸出しは無料で、現在市では四台のベッドを貸出していますが、たいへんちよほうがられています。ベッドはわりあいに大きくて、こし広い部屋が必要です。

(5)

のかたは、福祉事務所のほうへご相談ください。

老人家庭奉仕員

これは、ホームヘルパーともいわれ、老衰で元気がなくなつたり

心身の障害などで、日常生活に困りお世話や食事、洗濯、掃除などのサービスをしたり、話し相手になつてあげたりするかたです。

現在、市ではその仕事を次の五人のかたにお願いしています。

山崎數子（米馬町）

熊谷信子（〃）

武者りか（〃）

増田菊代（鶴別町）

東川房子（登別町）

この制度は、おむね六五歳以上上の老人で、生活保護法の適用を受けているかたや低所得世帯の老人を対象としています。

老人家庭奉仕員の訪問回数は、一世帯あたり少なくとも週一回以上となっていますが、実際にはもつと多く奉仕されています。

費用は、いつさい無料です。

老人家庭奉仕員の訪問をご希望のかたは、福祉事務所保護係へご相談ください。

老人福祉相談員

これは、北海道が行なつてゐる

制度で、老人の日常生活の悩みと健康のこと、あるいは積極的な社会への参加など、老人のどんな相談にも応じながら問題の解決のために助言、指導するかたです。

市では、相談員としてのお仕事を、次のかたにお願いしています。

浅沼春次郎（幌別町一三三）

立野たか（鶴別町一三四）

現在この制度は、市内に住んでいるひとり身の老人、あるいは夫婦世帯の老人を対象に、相談員のかたが、いろいろな相談に応じることになつています。

どんなことでも結構ですから、お近くの相談員に気軽にご相談ください。

お年よりに心安らかさを



老人家庭奉仕員は、お年よりに心安らかな生活をしていただこうと、いろいろと苦労を重ねています。月一回の集会では、どうしたらお年よりを仕合せにできるかなどを話し合い、研究を重ねており、老人問題については、身近かに積極的に取組んでいます。単にお年よりの身の回りのお世話をするだけではなく、心から親しまれる老人家庭奉仕員として、精神的な援助もおこなっています。



近代的な技能労働者を養成

技能検定試験を実施



日本のいぢるしい産業経済の発達によって、労働経界は大きく変化しています。とくに、技術革新の進展は、生産設備の近代化自動化を促し、生産現場の技能労働は、質的にいろいろな変化を遂げています。したがって、これらの技能労働者は、技術革新の進展に対応できる「腕と頭」を兼ね備えた新しいタイプの職業人であることが要請されています。

優秀な技能者は、いわば国の宝です。ところが、わが国では、今まで学歴ばかりを重くみる風潮が強くて、生活を保障しようとする制度です。加入者が前もって納めた保険料に最もその保険料の半額を負担して積み立て、年金の財源としています。

わが国には国民年金のほかに、厚生年金保険、船員保険、各種の共済組合などの年金制度がありますが、昭和三十六年に国民年金制度ができたからは、国民は必ずどこの年金制度に加入する建前になっています。ですから、厚生年金保険など他の年金制度に加入しようとすすめください。きっとあなたがいまいたら、加入するに非常に利益になるばかりでなく、加入することが本人や家族のために非常に利益になるばかりでなく、加入することで、このころはめつきり長くなつたことに気がつきます。だいぶ費用がかかるから、お子さんのいるご家庭では(ふ)けたな…と思って時計を見ると、まだ宵(よい)の口だったり…。お子さんのいるご家庭では二学期が始まつたばかりです。いつもでも夏休みの思い出ばなしをしておかれればならない仕事は、どんどん片づけておきましょう。

左官、塗装、大工、板金などの技能検定を数多く行なっていく計画です。職業訓練、技能検定などについては、いつでもご相談に応じていますので気軽においでください。適切な指導をいたします。

(観光商工課労政係)

工の一級、二級の技能検定の実技試験が商工会館三階ホールにおいて実施、二十二名の参加者が技術を競いましたが、これからは

左官、塗装、大工、板金などの技能検定を数多く行なっていく計画です。職業訓練、技能検定などについては、いつでもご相談に応じていますので気軽においでください。適切な指導をいたします。

去る八月二十日には、家具建具の人の配偶者、昼間部の大学生を除いた二十歳から五十九歳までの人は、必ずこの国民年金に加入しなければなりません。

国民年金に加入する場合には、その旨を市役所に届け出なければなりません。ところが若い人たちの中には、年金が実際にもらえるのは遅い将来のことだからといって加入の届出を怠る傾向がありますが、今は元気で働いていても、やがては年をとつて働けなくなるときがやってきます。それに、国民の寿命が伸びているので、今から老後の生活設計をしておかなければなりません。

また、老後のことだけでなく、最

近のようない交通事故の多いときにかけがをしたり、一家の働き手が死亡したりしたときに、老齢年金、障害年金、母子年金などを支給します。それに、国民の寿命が伸びて、生活を保障しようとする制度です。加入者が前もって納めた保険料に最もその保険料の半額を負担して積み立て、年金の財源としています。

国民年金に加入しておけば、そ

れづれ草に「秋の月は、限りなくめでたきものなり。いつとても月はかくこそあれとて、思い分かざらん人は、無下に心うかるべき事なり」とあり、月のさやけさ清さは秋が一番いいようです。

素足にさらつとした風をうけて秋の夜長をたのしむ、きょうこのごろです。夜の長いのはもちろん冬至(十二月二十二日)ですが、夏の短夜(みじかよ)のあとなので、このごろはめつきり長くなつたことに気がつきます。だいぶ更に(ふ)けたな…と思って時計を見ると、まだ宵(よい)の口だったり…。お子さんのいるご家庭では二学期が始まつたばかりです。いつもでも夏休みの思い出ばなしをしておかれればならない仕事は、どんどん片づけておきましょう。

広報のしおり

(民課年金係)

第九回地獄まつり

多彩な催しで盛りあがる



地獄まつり大パレードは、鬼みこしを中心に市内四地区を派手にねり歩き祭りのムードを盛り上げました。

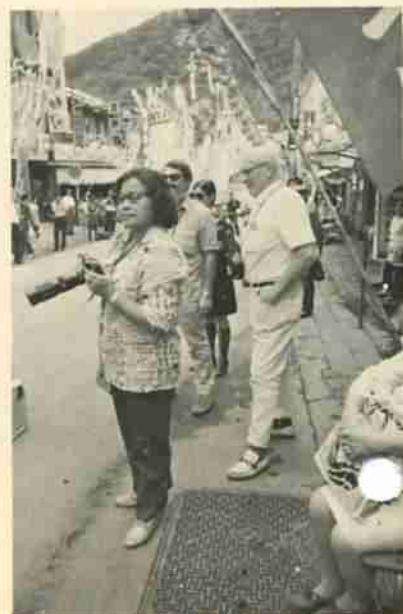


勇壮なバチさばきで人気をあつめた北海道太鼓まつり。



祭りのヒロイン女みこしは、ことしも注目のまつり。

北海道の夏祭りの最後を飾る催し「第九回地獄まつり」は八月二十五日から三日間にわたりてにぎやかにくりひろげられました。ことは呼び物の、鬼踊り大群舞などのほか歌謡ショウ、プラスバンドフェスティバル、チビッコゲーム大会など期間中、地獄谷前のお祭り広場やメインストリートの多彩なプログラムで、祭りのムードはこれまでになく盛り上りりました。なかでも、今年六月に姉妹温泉の縁結びをした群馬県の草津温泉からも親善使節団が訪れて、姉妹の、ちぎりを深めるとともに、お祭りの盛り上げにひと役かいました。



外人観光客も「スバラシイ」とシャッターをきいていました。

市の人口

(7月末現在)

| | |
|-----|---------------|
| 総人口 | 47,934 (110増) |
| 男 | 23,937 (59増) |
| 女 | 23,997 (51増) |
| 世帯数 | 13,725 (53増) |

呼び返せ

北方領土

くなしり

国後島

えとろふ

伊豆島

しこたん

はばまい

歯舞群島、色丹島、国後島、
択捉島は日本固有の領土です





図書館

コーナー

ります。

○最近の館内風景

○リクエストコーナー

○図書館利用状況

前月号でお知らせしたように、

八月末現在

開館以来、開放的な図書館にし

て、皆さんに親しんでもらおうと

努力を重ねてきましたが、そのイ

メージが市民に反映しつつありま

す。とくに、幼児コーナーでは、

お母さんといっしょに来た、二、

三歳のお子さんがショーテンの上

にねころんで本を読んだり、お母

さんが読み聞かせをしているなど

開放的なムードが漂っています。

また、図書館で本を読むお子さ

んは、みなさんの手を洗ってから本

を読む習慣が身につきました。

一方、一般閲覧室では、ご婦人

みんなのご利用をお待ちしてお

の図書貸出しが増えはじめました。

二〇〇冊でしたが、現在二、〇〇〇冊に増やしました。内容は、各種図鑑・辞典、児童文学、絵本、マンガなどで、今までの利用状況から判断して一番好まれる図書を豊富にそろえました。

近代日本の争点 日本史探訪一二三四 角川書店 每日新聞社

形外科医にみてもらうよにしましてなおりますが、意外に指の骨折を起こしていることがありますので注意をしなければなりません。できれば、すぐレンゲンをとつて確かめたほうがよいのですが、二三日冷湿布(皮膚にけががないときは、エキホス、ゼノールなど)でよいです。水で強く冷やしたりはいけません)をし安静にしてください。

しかし、最近のゴミはボリエチレン袋など簡単に燃えにくく、悪臭や有害な煙を発生するものが多いため、できる限り、ゴミ収集車に出されることをお願いします。

(衛生課清掃係)

市民の声



九月にはいると、目立つて日あしが短くなり、朝夕はひんやりした涼しい風が吹いてくるようになりました。あの暑さのひどかった八月とくらべ、朝夕は何とまたのぎやすくなつたことか、お仕事の能率もぐんとあがつてしましました。図書館では、秋の読書月間にちなんで、たくさんの方をそろえてみんなのご利用をお待ちしております。



早目に適切な処置を

ひとりくち

健康メモ

スポーツの祭典、ミュンヘンオリンピックも幕を閉じてしまいましたが、各国選手の力と技に私達を見張っていましたね。日本もバレーボール男子優勝、そして女子二位と素晴らしい活躍でした。

そこで今日は、スポーツなどで皆さんはよく経験し、悩まされたことのある、つき指についてお話を

ります。

つき指

原因

原因は伸ばした指先に瞬間的な強い力が加えられた時に起こるもので、指の末節関節周囲が皮下出血したり、時には皮膚が破れて出血することもあります。受傷直後

ししましよう。

強い力が加えられた時に起こることで、指の末節関節周囲が皮下出血したり、時には皮膚が破れて出血することもあります。受傷直後

冷湿布するなどをすることによつてなおりますが、意外に指の骨折を起こしていることがありますので注意をしなければなりません。

断して放置しておくと意外に治療が困難になつたり、長く悩むことがあります。指は非常に微妙な運動をしなければならない所なので複雑な構造を持ち、骨、関節、腱(けん)の組み合わせが狂うと、日常生活が非常に不便になります

ので、できるだけ早く医師にみせながら様子を見て、それほど痛みが軽くならない場合や、指の関節が充分動かせない状態ならば、整形外科医にみせ精密検査を受けることが必要です。また指の関節が持っているという場合は、専門医に充分な検査をしてもらいます。

市民の声には名前を

は関節に強い痛みを感じ、二二三時間するとはれてくることもあります。曲げたり、伸ばしたりすると特に痛みを感じます。

つき指をしたときは、軽い場合にはその直後、指を軽く引っぱつて伸ばしておき、次々と安静

な形で、指の末節関節周囲が皮下出血したり、時には皮膚が破れて出血することもあります。受傷直後

冷湿布するなどをすることによつてなおりますが、意外に指の骨折を起こしていることがありますので注意をしなければなりません。

あまりたいしたことがないと判断されば、すぐレンゲンをとつて確かめたほうがよいのですが、二三日冷湿布(皮膚にけががないときは、エキホス、ゼノールなど)でよいです。水で強く冷やしたりはいけません)をし安静にしてください。

しかし、最近のゴミはボリエチ

レン袋など簡単に燃えにくく、悪臭や有害な煙を発生するものが多いため、できる限り、ゴミ収集車に出されることをお願いします。

(衛生課清掃係)

形外科医にみせ精密検査を受ける

ことが必要です。また指の関節が

持っているという場合は、専門医

に充分な検査をしてもらいます。

最近、投稿件数が多く、全部を

この欄で回答できませんので、住

所氏名は記入し投稿してください。

広報 のぼりべつ あしらせ

発行 47. 9. 15 No.12

交通安全標語

※歩行者向けのもの

あわてるな

つぎの青でも

おそくな



国民年金 相談コーナーの開設

このたび、市では、特に「九月十八日から九月二十二日」までを

国民年金普及推進運動の一環として、市民課に「国民年金相談コーナー」を開設しますので気軽にご利用ください。

消防の時間 (午後9時) の サイレン吹鳴を中止

市では、昭和四十二年より「消防の時間」を制定し市民一丸となって、街から火災をなくすため火気や、消防用設備などの点検確認をする時間をお知らせしてきたところですが、十月一日よりサイレンの吹鳴は中止しますが、今後においても、次のことに注意し、私の街から火災をなくし尊い生命や財産を守りましょう。

あと仕事は完全か!!

○石油ストーブは給油するとき、必ず火を消しているか。
○一つのソケットからタコ足配線をしていないか。
○電気アイロンやコンロの差込みは抜いてあるか。

そこで、国をあげて、法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるために「法の日」が定められたのです。
法治国家の国民として、法をよく知り、法をまもるよう心がけていきましょう。

消火のじゃまを しない やじ馬に ならない



★自主検査で 明るい家庭や職場★

おやすみ前、また火を使う場合には、次のことにも充分注意してください。

場所が危険でないか!!

○燃えやすいものがそばにないか
○整理整頓が行きとどいているか。



十月一日は「法の日」です

法を知り、 法をまもりましょう

世の中には、法律というと、固苦しく、近づきがたいものとして敬遠したり、また、法律を軽視したりする風潮があるようです。
しかし「社会のあるところに法がある」との言葉が示すように、法律は、国民の日常生活に最も関係が深いものであり、また民主主義国家において欠くことのできないものです。

市内で買ったあなたの「たばこ」が街をつくる。タバコは市内で

昭和47年度たばこ消費税実績
6月分 680万円
(3~6月累計2,918万円)



し尿計画収集日程表 (10月1日から3月31日まで)

| 幌 别 地 区 | | 来 馬 地 区 | | 川 上 地 区 | |
|------------|----|-------------|-----|-----------|----|
| 町 内 全 | | く み と り 月 日 | | 町 内 全 | |
| | | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| 1町内・2町内 | 2日 | 日 | 1日 | 日 | 1日 |
| 3町内・4町内 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 5町内 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 6町内・7町内 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 7町内 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 本町内 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 柴町内 | 2 | 29 | 31 | 山手・アレハブ町内 | 20 |
| 新町内 | 12 | 12 | 15 | 西来馬町内 | 21 |
| P S社宅・千才町内 | 13 | 13 | 16 | 緑ヶ丘町内 | 27 |
| 東園地 | | | 3 | 弥生町内 | 23 |
| | | | 2 | 豊喜和町内 | 19 |
| | | | 1 | あけぼの町内 | 30 |
| | | | 31 | | 7 |
| | | | | | 31 |
| | | | | | 28 |

| 上 篓 别 ・ 篓 别 地 区 | | 富 岸 地 区 | | 登別・富浦・杜宅地区 | |
|-----------------|------------|-------------|------------|------------|-----------|
| 町 内 全 | | く み と り 月 日 | | 町 内 全 | |
| | | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| 旭ヶ丘町内 | 10月 23日 | 11月 24日 | 12月 25日 | 1月 26日 | 3月 27日 |
| 上 篓 別 西町内 | 11月 23日 | 12月 24日 | 1月 25日 | 2月 26日 | 3月 27日 |
| 桜ヶ丘町内 | 26 | 8 | 9 | 27 | はまわし町内 |
| 美不二・紅葉ヶ丘町内 | 27 | 11 | 12 | 28 | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|----|----|----|----|--------------------------------------|----|----|----|-------------------|-----|----|----|----|----|
| 上 鷲別 東町 内 | 30 | 12 | 13 | 29 | 富 岸 町 内 | 15 | 27 | 21 | 5 | 町 内 | 19 | 7 | 18 | 7 |
| 線 ヶ 丘 町 内 | 31 | 13 | 15 | 30 | 夕 平 団 地 町 内 | 16 | 28 | 22 | 6 | 町 内 | 20 | 8 | 19 | 8 |
| 1 町 内 | 34 | 17 | 8 | 1 | お か し や 町 内 | 2 | 2 | 23 | 7 | 町 内 | 23 | 11 | 22 | 9 |
| 2 町 内 • 3 町 内 | 5 | 21 | 10 | 5 | 净 化 槽 | 6 | 29 | 36 | 8 | 町 内 | 24 | 12 | 23 | 12 |
| 4 町 内 | 6 | 22 | 11 | 6 | (便所の構造) | | 36 | 58 | 9 | 町 内 | 25 | 13 | 24 | 13 |
| は ま な す 町 内 | 9 | 24 | 12 | 7 | 建物の外部に汲取口を設けること。 | | | | 10 町 内 | 26 | 14 | 25 | 14 | |
| ひ ま わ り 町 内 | 11 | 16 | 8 | 12 | ※ 雨水や光線の浸入、し尿の浸出を防ぐ処置を施すこと。 | | | | 富 浦 町 内 | 27 | 15 | 26 | 15 | |
| ひ り あ け • 富士工業 | 13 | 27 | 17 | 9 | ※ 便槽の凍結防止をするため冬期間は汲取口の周辺を断熱材等で覆すること。 | | | | す く ら ん 団 地 31 | 19 | 30 | 19 | 19 | |
| 5 町 内 • 6 町 内 | 17 | 29 | 22 | 13 | ※ 便槽の凍結防止をするため冬期間は汲取口の周辺を断熱材等で覆すること。 | | | | 東 区 1~110 | 1 | 20 | 1 | 20 | |
| 7 町 内 | 18 | 30 | 23 | 13 | ※ 便槽の凍結防止をするため冬期間は汲取口の周辺を断熱材等で覆すること。 | | | | 社 宅 地 西 区 301~402 | 6 | 22 | 5 | 22 | |
| 8 町 内 | 6 | 18 | 24 | 14 | ※ 便槽の凍結防止をするため冬期間は汲取口の周辺を断熱材等で覆すること。 | | | | 北 区 511~577 | 7 | 25 | 7 | 26 | |
| 10 町 内 | 7 | 19 | 29 | 15 | ※ 便槽の凍結防止をするため冬期間は汲取口の周辺を断熱材等で覆すること。 | | | | 北 区 511~577 | 9 | 26 | 8 | 27 | |
| | 9 | 21 | 31 | 16 | | | | | 北 区 511~577 | 10 | 27 | 9 | 28 | |
| | | | | 20 | | | | | 北 区 511~577 | 13 | 28 | 12 | 29 | |

※ 日曜日・祝祭日及び年末年始（12月31日・1月1日・1月2日・1月3日・1月4日・1月5日）はくみとり収集業務を休みます。
 ※ 登別温泉・カルルス・上登別・中登別地区は申込制のため予め7~10日の余裕をもって各所管の支所へ申込んで下さい。
 ※ 計画収集日のはか毎週土曜日を特別事情のある方のくみとりを行っておりますので所管の支所・市役所等に申込んで下さい。
 ※ 冬期間は道路事情の悪化又は、便槽の凍結等で収集作業が遅れることがありますのでご了承願います。

ごみ計画収集日程表 (10月1日から3月31日まで)

| 月(曜日) | 火(曜日) | 水(曜日) | 木(曜日) | 金(曜日) | 土(曜日) |
|-----------------|---------|-----------------|-----------------|---------|-----------------|
| 来 馬 全 域 | 鷲 別 全 域 | 登 别 • 富 浦 全 域 | 来 馬 全 域 | 鷲 別 全 域 | 登 别 • 富 浦 全 域 |
| 来 十 字 街 • 新 町 内 | 鷲 別 全 域 | カ ル ル ス • 中 登 别 | 来 十 字 街 • 新 町 内 | 鷲 别 全 域 | カ ル ル ス • 中 登 别 |
| 来 廉 町 • 本 町 々 内 | 鷲 别 全 域 | ソーダー社宅・P.S.社宅 | 来 廉 町 • 本 町 々 内 | 鷲 别 全 域 | ソーダー社宅・P.S.社宅 |
| 来 鉄 南 6 町 内 | 鷲 别 全 域 | 綠ヶ丘・やよい町内 | 来 鉄 南 6 町 内 | 鷲 别 全 域 | 綠ヶ丘・やよい町内 |
| 来 温 泉 登 别 | 鷲 别 全 域 | 鐵 南 7 町 内 | 来 温 泉 登 别 | 鷲 别 全 域 | 鐵 南 7 町 内 |
| 来 温 泉 登 别 | 鷲 别 全 域 | 鐵 南 7 町 内 | 来 温 泉 登 别 | 鷲 别 全 域 | 鐵 南 7 町 内 |

※ 日曜日・祝祭日及び年末年始（12月31日・1月1日・1月2日）はじん芥収集業務を休みます。
 ※ 今月より月曜日と火曜日の収集地域が入替りましたのでご注意願います。

衛生だより

老人健康診査

本年も老人健康診査を、次日程により実施いたしますので、該当者は、必ず、受診してください。

九月下旬の予防接種を次の日程であります。
該当者は、つぎのこととに注意して受けてください。

九月二十八日（予備日）

▽場所
登別商工会議所（旧商工会館）
▽時間
午後〇時三十分から午後一時まで

※生ワクチン投与者は、十月予定の三種混合、インフルエンザは受けられません。
(四週間の間隔が必要です)

▽受付時間
十月一日から十月十五日まで
曜日は午後十二時まで

午前十時から午後二時まで（土外の方）

▽実施日
九時三十分から午前十一時三十分までです。

収集日に

汲取は計画

| 対象地区 | 実施医院・病院 |
|-----------|------------|
| 上質別 賢別 富岸 | 大岩飯島医院恵愛病院 |
| 来馬親別新日鉄社 | 皆川 広瀬 深瀬 |
| 毛川上千才鉱山 | 開田 堀尾 山本病院 |
| 登別 中登別 | 鈴木診療所 狩野病院 |
| 富浦 札内 | 三愛病院 |
| 登別温泉 | 国立登別病院 |
| 上登別 カルルス | |

市では、し尿の汲取について収集日をきめて、計画的に汲取をおこなっております。

収集日に、なにかの事情で汲取が出来ない方のため、収集日以外の受付を行なつてゐるため、計画的に収集を行なつてゐるため、急ぐ場合でも最低一週間ぐらいの

九月下旬の予防接種

日数がかかりますので、なるべく計画収集日に汲取るようお願ひいたします。

申込み希望者は、早目に申込みをしてください。

市税は忘れず

納期内に窓口へ！

今月は市道民税・国民健康保険税の第二期の納期です

9月行

事予定

下旬

20日（水）・戦没者追悼式／中央公民館／10時から

・運転免許証更新講習会／中央公民館／18時から

・講義／中央公民館／18時から

・精神薄弱者相談／市役所二号会議室／10時から

・講義／中央公民館／13時から

大の登録と狂犬病予防注射をおこないます。

秋期の畜犬登録と、狂犬病予防注射を次の日程により実施いたします。

生後三ヶ月以上の犬でまだ登録を終っていない犬が対象となります。

▽料金
登録料 300円
注射代 360円

21日（木）・市内短歌会／中央公民館／13時から
・譲渡所得の説明会／中央公民館／13時から
・精神薄弱者相談／市役所二号会議室／10時から
・珠算検定／鶴別公民館／9時から
・家庭教育学級／鶴別公民館／9時から
・全国農業土木学会研修会／中央公民館／9時30分から

| 月 日 | 曜 | 時 間 | 場 所 |
|------|---|---------------|------------|
| 10.2 | 月 | 10:00 ~ 12:00 | ひまわり園前 |
| | | 13:00 ~ 16:00 | 鶴別支所前 |
| | | 16:10 ~ 16:40 | はまなす団地前 |
| 10.3 | 火 | 10:00 ~ 10:30 | 富浜児童館前 |
| | | 10:40 ~ 11:00 | アカシヤ団地前 |
| | | 11:10 ~ 12:00 | 津村商店前 |
| | | 13:00 ~ 13:30 | 西団地 佐々木商店前 |
| | | 13:40 ~ 16:00 | 社宅消防前 |
| 10.4 | 水 | 10:00 ~ 10:30 | 温泉支所前 |
| | | 10:40 ~ 11:00 | 小林商店前 |
| | | 11:10 ~ 11:40 | 牧口商店前 |
| | | 13:00 ~ 15:00 | 登別支所前 |
| | | 15:10 ~ 16:00 | のんき食堂前 |
| 10.5 | 木 | 10:00 ~ 10:30 | 富浦生活館前 |
| | | 10:50 ~ 11:20 | ソーダ労組事務所前 |
| | | 11:30 ~ 12:00 | 給食センター前 |
| | | 13:00 ~ 16:00 | 市役所前 |
| 10.6 | 金 | 10:00 ~ 11:00 | 登呂和町 佐々木商店 |
| | | 11:10 ~ 11:40 | 布谷商店前 |
| | | 13:00 ~ 13:30 | プレハブ坂井商店前 |
| | | 13:40 ~ 14:10 | 肥田野宅前 |
| | | 14:20 ~ 15:30 | 幌別生活館前 |
| 10.7 | 土 | 10:00 ~ 10:30 | 八丸旅館前 |
| | | 10:40 ~ 12:00 | 鶴別支所前 |
| | | 13:00 ~ 15:00 | 市役所前 |
| | | 15:10 ~ 15:30 | すずらん団地 |
| | | 15:40 ~ 16:30 | 登別支所前 |

ご寄付ありがとうございます

ございます

（愛情銀行へ）

機野義信登別温泉町二二〇〇〇円

（古切手寄贈）

持丸虎太郎 鶴別町 四二三枚
幌別東小学校児童会 二四五七枚